

業 務 仕 様 書

- 1 委託業務名 大曲庁舎駐車場除排雪業務委託
- 2 履行期間 契約書に示す履行開始の日から令和8年3月31日まで
- 3 委託箇所 大仙市役所大曲庁舎（大仙市大曲花園町1-1）…別添図1参照
面積 7,100㎡
- 4 内 容 以下のとおり除排雪を実施すること。

(1) 除雪業務の主な仕様及び条件

①業務条件

- ア 午前3時00分時点において、大曲地域の市道除雪が稼働している場合に業務を行うこと。
なお、上記以外の場合にあっても、発注者が必要と認めて業務の実施を指示した場合は速やかに業務を行うこと。
- イ 別添図1に示す箇所に、一般EV車両用充電器（2基4台分）を設置していることから、充電器が雪に埋もれることがないように周辺の除雪も定期的の実施すること。
- ウ 業務は、午前7時00分までに完了することとし、1回あたりの業務時間は、2.5時間以内とすること。
- エ 除雪した雪の堆積は、発注者が指定した場所に行うこと。

②想定回数 23回

③契約条件

- ア 作業時間当たりの単価契約による待機補償および出動回数の補償はなしとする。
- イ 稼働時間に機械の移動時間は含まないものとする。
- ウ 参考に示す機種等は、発注者が予定価格を積算するために用いたものを参考として示すものであり、契約上拘束するものではないことに留意すること。
- エ 使用機械等調査票により、市が見込んでいる機種以上の機種により業務を履行する場合であっても、原則として設計単価を見直すことはしないものとする。
- オ 除雪ドーザ11tを使用する場合は、サイドシャッター(SSまたはSASS)付きのものとする。
- カ 1回あたりの業務時間を2.5時間以内としていることから、支払いは1日あたり2.5時間を上限とする。ただし、豪雪の場合は協議の上決定する。

(2) 排雪業務の主な仕様及び条件

- ①業務条件 発注者と協議のうえで決定する。
- ②運搬先 雪捨場は、発注者が指定した場所とすること。
- ③想定日数 5日
- ④契約条件
 - ア 作業日数当たりの単価契約による待機補償および出動回数の補償はなしとする。
 - イ 稼働時間に機械の移動時間は含まないものとする。
 - ウ 参考に示す機種等は、発注者が予定価格を積算するために用いたものを参考として示すものであり、契約上拘束するものではないことに留意すること。
 - エ 使用機械等調査票により、市が見込んでいる機種以上の機種により業務を履行する場合であっても、原則として設計単価を見直すことはしないものとする。

(3) 使用する機械

区分	機種	規格
除雪	除雪ドーザ	11t 以上～14t 以下 ※11t の場合は SS または SASS 付のものに限る。
排雪	除雪ドーザ	11t 以上～14t 以下のバケット
排雪	ダンプトラック	4t 以上～10t 以下 ※1 回の排雪につき必ず 5 台を必要とする。

参考

区分	機種	規格
除雪	除雪ドーザ	13t (A)
排雪	除雪ドーザ	11t バケット
排雪	ダンプトラック	4t

(4) 支払

①請求額

請求額は、契約項目ごとに算出した 1 ヶ月の総除排雪作業時間に 1 時間未満の端数が生じたときの処理については、以下のとおりとする。

- ア 端数が 30 分未満の場合は切り捨てるものとする。
- イ 端数が 30 分以上の場合は 1 時間とする。

②請求

当該月の費用につき、翌月 10 日までに請求書を提出するものとし、支払は請求日より 1 ヶ月以内に行うこととする。